



座間市議会議員選挙 神奈川ネット公認決定

新



ながせ 長瀬 みさ

1982年/静岡県富士市生まれ
2005年/津田塾大学学芸学部卒業
NPO法人 ACTION に勤務
2011年/アクティブ・ママ代表
座間市入谷西在住

新型コロナウイルス対策では情報の徹底を ～ひとりで悩まないで～

共同代表 佐々木ゆみこ(ネット宮前/県議)

新型コロナウイルス対策では情報の徹底を～ひとりで悩まないで～

新型コロナウイルス感染症対策特別措置法(コロナ特措法)に基づく緊急事態宣言が4月8日に発動されました。東京都での感染拡大、医療崩壊寸前となっている現実があり、都への流入人口が約107万人の神奈川県でも感染拡大が続いています。感染の終息に向けて、日常生活の制限は必要と考えます。

しかし、一人ひとりの行動の制限を求める一方で、最低限の生活の保障や子どもたちの学習権の問題は先送りされています。公共施設の閉鎖やイベントの中止は表現の自由にも影響しています。

私たちは、豊かな市民社会をつくるために、人と人が繋がり、市民のセーフティネットを地域の中で構築してきました。それにも変化が生じつつあります。テレワークやオンライン学習など、人と人が直に繋がる場面がなくなることへの抵抗感が薄れている状態が、感染終息後の社会のありようを変えることも予想されます。

今回の緊急事態宣言について、個人個人の行動の制限やデータ監視がこれまでより一段強化されることで監視社会に近づくことを危惧する声もあります。社会の統制の強化は緊急時の一時的なことであって、それを常態化させてはなりません。

行動を力によって制限されるのではなく、市民自らが自覚を持ち、行動を自粛する、同時に

高齢者

高齢者入居施設ではウィルスの持込は絶対に避けなければならず、スタッフの緊張感が高まるばかりです。一方で、家族面会が出来なくなり、スタッフに付き添われて公衆電話で話をすることだけしか出来ない親御さんから「寂しい」と何度も言われ、切なくなる家族の声が届いています。

先の見えない状況に、誰もが不安になっています。でも、このような時だからこそ、市民力を発揮し「わたし」ができることを地域から見つけアクションしていきましょう。

教育現場

新型コロナウイルス感染拡大により、市民生活が混乱しています。

突然の学校休校や休校延長など、子どもにとってもストレスが溜り始めています。外にも遊びにいけない、スマホやゲームに向かう時間が長くなっている子どももいます。使用時間を決めていても、時間も体力も有り余っている子どもにとっても厳しい現状を強いてしまっています。また特別支援学校に通う児童生徒は、突然学校に行けなくなったり、毎日、家にいること、もう学校に行かなくても良いと思ってしまう、学校再開となっても家から出ることを渋るケースも予想されます。

DVや児童虐待

外出ができなくなることで、家庭内での暴力が発生しやすくなっています。逃げる場所もなく、声をあげることもできない状況に陥る人や子どもたちの救済は緊急課題です。相談窓口の充実や受け入れ先の拡充などが求められています。

雇用と生活支援

学校休校や外出自粛が長引き、働けない状態にある人が増えています。さらに自宅待機や雇止め、解雇などにより、突然収入が減ったり、無くなったりすることで生活が回らなくなる事態も発生しています。2016年厚労省の調べでは、世帯貯蓄がゼロ、または100万円以下の世帯は23・1%、母子世帯では55・5%に上ります。さらにアルバイトで学費や生活費を稼いでいた学生をも考えると、生活支援・救済は喫緊の課題です。

現在、社会福祉協議会では緊急かつ一時的に生計の維持が困難になった場合に、少額の費用の貸付や生活再建までの間に

止まらない横浜市IR(カジノ)事業に中止を要望

横浜市は、市民への説明責任は、市長自ら行うと約束しながら、一部の区は、市民説明会も開催できない状態のまま、IRの方向性(案)のパブリックコメントを締切しました。

連日、市内でも新型コロナウイルス感染拡大が止まらず、経済的損失の見当もつかないなか、IR(カジノ)事業について、予定通り推進する姿勢は納得いくものではありません。

市民の住民投票条例を提案する直接請求活動は、新型コロナウイルス感染拡大の恐れを鑑み、一旦延期と英断しました。

横浜市の規模からは、県内自治体への影響は計り知れないものがあり、県内自治体のトップに立ち、新型コロナウイルス感染拡大防止にむけ、取り組んでほしい旨の要望を提出しました。

生活困窮に関する無料相談窓口
NPO法人POSSE
TEL: 03-6693-6313 月水金 18~21時 土日祝 13~17時

「住居確保給付金」各自治体担当窓口

住居確保給付金の支給
家賃相当額を支給します。離職などにより住居を失った方、または失うおそれの高い方には、就職に向けた活動をするなどを条件に、一定期間、家賃相当額を支給します。生活の土台となる住居を整えた上で、就職に向けた支援を行います。
※一定の資産収入等に関する要件を満たしている方が対象です。

神奈川県内の市区町村社会福祉協議会

横浜市	045-201-8616	幸区	044-556-5500	海老名市	046-235-0220
鶴見区	045-504-5619	中原区	044-722-5500	座間市	046-266-2025
神奈川区	045-311-2014	高津区	044-812-5500	南足柄市	0465-73-1575
西区	045-450-5005	宮前区	044-856-5500	綾瀬市	0467-77-8166
中区	045-681-6664	多摩区	044-935-5500	愛川町	046-285-2111
南区	045-260-2510	麻生区	044-952-5500	清川村	046-287-1118
港南区	045-841-0256	横須賀市	046-821-1301	葉山町	046-875-9889
保土ヶ谷区	045-341-9876	平塚市	0463-21-8813	寒川町	0467-74-7621
旭区	045-392-1123	鎌倉市	0467-23-1075	大磯町	0463-61-9390
磯子区	045-751-0739	藤沢市	0466-50-3525	二宮町	0463-73-0294
金沢区	045-788-6080	小田原市	0465-35-4000	中井町	0465-81-2261
港北区	045-547-2324	茅ヶ崎市	0467-85-9650	大井町	0465-84-3294
緑区	045-931-2478	逗子市	046-876-6222	松田町	0465-82-0294
青葉区	045-972-8836	相模原市中央区	042-756-5034	山北町	0465-75-1294
都筑区	045-943-4058	南区	042-765-7065	開成町	0465-82-5222
戸塚区	045-866-8434	緑区	042-775-8601	箱根町	0460-85-9000
栄区	045-894-8521	三浦市	046-888-7347	真鶴町	0465-68-3313
泉区	045-802-2150	秦野市	0463-84-7711	湯河原町	0465-62-3700
瀬谷区	045-361-2117	厚木市	046-225-2947		
川崎市	044-739-8716	大和市	046-200-6177		
川崎区	044-246-5500	伊勢原市	0463-94-9600		

実施主体: 社会福祉法人神奈川社会福祉協議会 (地域福祉推進部 生活支援担当)
連絡先: 〒221-0844 横浜市神奈川区沢渡4-2
電話: 045-311-1426 (受付時間 月曜日~金曜日 9:00~17:00)